

登米市教育委員会会議録

会議の名称	平成22年第9回登米市教育委員会臨時会議	
開催日時	平成22年6月29日(火)	
	午後4時30分 開会	
	午後5時42分 閉会	
開催場所	登米市中田庁舎 教育長室	
委員長氏名	委員長	畠山信弘
出席委員氏名	委員長	畠山信弘
	委員長職務代行者	久保泰宏
	委員	橘智法
	委員	小野寺範子
	教育長	佐藤壽昭
欠席委員	なし	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育次長(学校教育担当)	中津川定幸
	教育次長(社会教育担当)	阿部静男
	理事	永浦敬悦
	学校教育課長	伊藤勉
	生涯学習課長	千葉幸弘
	参事兼教育総務課長	及川一夫
	生き生き学校支援室長 (主任指導主事)	金野勉
書記	教育総務課 課長補佐	千葉 祐宏
議題	議案第22号	職員の懲戒処分(分限処分)に関し議決を求めることについて
	議案第23号	登米市立小・中学校薬剤師の委嘱について
	報告第13号	専決処分の報告について(平成22年度登米市一般会計補正予算(第2号)に対する意見聴取について)
会議結果	議案第22号	決定
	議案第23号	決定
	報告第13号	承認

畠山委員長	<p>開会（午後４時３０分）</p> <p>教育委員会議の開会を宣言し、本日の議事日程に基づき会議を開く旨を告げる。</p>
畠山委員長	<p>会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>委員長から指名してよろしいでしょうか。</p> <p>（「はい」の声あり）</p>
畠山委員長	<p>ご異議がないようですので、１番久保委員、２番橋委員にお願いします。</p>
畠山委員長	<p>日程第１、議案第２２号「職員の懲戒処分（分限処分）に関し議決を求めることについて」を上程します。</p> <p>（懲戒処分（分限処分）の審議のため、非公開）</p>
畠山委員長	<p>日程第２、議案第２３号「登米市立小・中学校薬剤師の委嘱について」を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
佐藤教育長	<p>（議案を朗読、説明）</p>
畠山委員長	<p>説明が終わりました。議案第２３号「登米市立小・中学校薬剤師の委嘱について」について、ご質問ありませんか。</p>
畠山委員長	<p>前任は、どうされましたか。</p>
及川参事兼 教育総務課 長	<p>（前任薬剤師の所属、氏名を説明）</p>
久保委員	<p>薬剤師の居住地と担当学校の所在地が違うようですが、不都合はありませんか。</p>
佐藤教育長	<p>薬剤師の選任は、登米市薬剤師会に依頼しており、その中で、薬剤師の人数と町域の学校数を勘案し、調整して担当学校を決めていただいております。特に不都合はございません。</p>

<p>畠山委員長</p>	<p>ほかに質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>ご質問がないようですので、議案第23号「登米市立小・中学校薬剤師の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>ご異議がないようですので、日程第2、議案第23号「登米市立小・中学校薬剤師の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>日程第3、報告第13号「専決処分の報告について（平成22年度登米市一般会計補正予算（第2号）に対する意見聴取について）」を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
<p>佐藤教育長</p>	<p>(議案を朗読)</p>
<p>中津川教育次長・阿部教育次長</p>	<p>(議案内容を別紙資料に基づき説明)</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>説明が終わりました。報告第13号「専決処分の報告について（平成22年度登米市一般会計補正予算（第2号）に対する意見聴取について）」について、ご質問ありませんか。</p>
<p>橘委員</p>	<p>登米アートトリエンナーレ2010についてですが、せっかくの美術や芸術に触れる良い機会ですので、市民や市外にもPRや広報に一層努めていただきたいと思います。</p> <p>それから、文化財保護費で、三つの事業が行われるようですが、補正予算がつくことになった経緯や手続きについて、教えてください。</p>
<p>永浦理事</p>	<p>アートトリエンナーレ2010の広報及びPRですが、市の広報紙の7月1日号を皮切りに10月下旬まで、シリーズ的に掲載してまいります。また、新聞、テレビ、ラジオ等のマスコミ各社</p>

	<p>阿部教育次長</p> <p>畠山委員長</p> <p>畠山委員長</p> <p>畠山委員長</p> <p>畠山委員長</p>	<p>に対しましては、6月4日にプレスリリースを実施しておりますし、7月中旬以降も小刻みに発表していく予定です。また、「H@FM」の全面的な協力を得て、各会場付近の4小学校の児童が、作家にインタビューをする形式での放送も行う予定です。 (この後、アートトリエンナーレ2010の概略を、資料に基づき説明)</p> <p>文化財保護費の関係ですが、地域文化財保護委員、地区指導委員の方々の文化財パトロールにより、樹木の状況について把握しているところです。基本的には、個人の所有ということで制約される場所もありますが、樹木回復には個人負担が伴うことから、所有者からの申し出に基づき、樹木医等の意見を聞きながら、市の補助対象とするか、県の補助対象にするか区分しております。県の補助事業ですと7割補助ですので、できるだけ貴重な天然記念物を補修保全してまいりたいと考え、相談に乗っているところでございます。</p> <p>ほかに質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>ご質問がないようですので、報告第13号「専決処分の報告について(平成22年度登米市一般会計補正予算(第2号)に対する意見聴取について)」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議がないようですので、報告第13号「専決処分の報告について(平成22年度登米市一般会計補正予算(第2号)に対する意見聴取について)」は、報告のとおり承認することとします。</p> <p>閉会(午後5時42分)</p>
--	---	--